

医師及び看護師の負担軽減及び処遇改善の取組事項

当院は、医師・看護師の負担を軽減し、より安心して安全な医療を提供するため、全職種が協力し役割分担や処遇改善に取り組んでおります。2025年度は、以下を計画して取り組んでいます。

病院勤務医の負担軽減及び処遇改善に資する計画及び実施内容

① 医師・看護師等の業務分担の推進

- ・現在実施の項目の継続実施(実施職種)・・・初診時の予診(クラーク)・静脈採血等(検査技師)・服薬指導、注射薬ミキシング、薬剤管理全般(薬剤師)・入院の説明(地連事務)・検査手順の説明(検査技師) (実施中)
- ・医師、看護師とコ・メディカル体制の支援体制の継続(実施中)
- ・クリティカルパスの作成及び電子カルテ効果的運用による業務分担及び負担軽減。(実施中)
- ・多職種によるチーム医療を実施し勤務医の負担軽減を図る。 ・予防接種等を看護師にも実施。

② 医師事務作業補助者の配置

- ・文書作成の電子化を進める。
- ・更なる医師の負担軽減のため、積極的に医師にアプローチし新規業務を取り入れる。

③ 短時間正規雇用の医師の活用(必須⑥)

- ・高齢医師の短時間正規雇用の継続を行う。 ・育児介護法による短時間正規雇用医師の採用

④ 交替勤務制の導入(必須⑤)

- ・非常勤医師の継続求人、常勤医師の学会出席・休暇取得等の改善をはかる。
- ・整形外科医、皮膚科医、画像読影医の雇用検討。

⑤ 予定手術の術者の当直、夜勤に対する配慮(必須①③④)

- ・当直明けの振替休暇の導入、連続当直を行わない体制実施(実施中) ・当直業務の非常勤医師の雇用検討(実施中)

⑥ その他

- ・新入職・非常勤の医師に電子カルテの操作方法の指導支援をシステム部中心に行う。
- ・専従の事務職員を配置し、既存のカウンセリング室を健康管理室に拡大し職員の健康増進を図る。

看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画及び実施内容

① 看護職員と他職種との業務分担(分担を明確にし、各職種の専門性の向上を図る)の推進

- ・薬剤師及びリハビリ職、管理栄養士を各病棟へ増員、地連の病棟配置から患者ケアの分担を行う (実施中)

② 看護補助者の配置

- ・看護関連職の増員・・・看護職の業務専門特化のためと看護力強化のため。(実施中) ・夜勤看護補助者の配置検討

③ 短時間正規雇用の看護職員の活用

- ・三法適用パート職員の雇用拡大(実施中) ・院内保育を有効活用し、時短職員の勤務時間の変動を考慮する(実施中)

④ 多様な雇用形態の導入

- ・特に、休日・早朝・夕方での非常勤勤務者の雇用 (実施中)

⑤ 妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮

- ・研修会や時間外における会議、勉強会等の免除規定の整備。(実施中)

⑥ 夜勤負担の軽減

- ・2交代勤務制、混合勤務体制(実施中) ・管理当直配置の検討
- ・12:1夜間看護体制実施の取り組み ・夜間看護補助の配置による看護師の負担軽減

⑦ その他

- ・技能研修参加の助成金制度(実施中) ・組織的なメンタル支援体制(実施中)

2025年4月1日 黒沢病院 院長